AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより　12月号

安全安心走行をめざす兵庫ハイウェイ
～高速道路の交通事故防止～

はじめに

県下の高速道路及び自動車専用道路（以下「高速道路等」という。）では、令和４年９月末現在、人身事故が450件、物損事故が4,759件発生し、昨年の同じ時期と比較するといずれも大幅に増加しています。

次の表は、令和４年９月末現在までの路線別交通事故発生件数です。

《路線別交通事故発生件数》

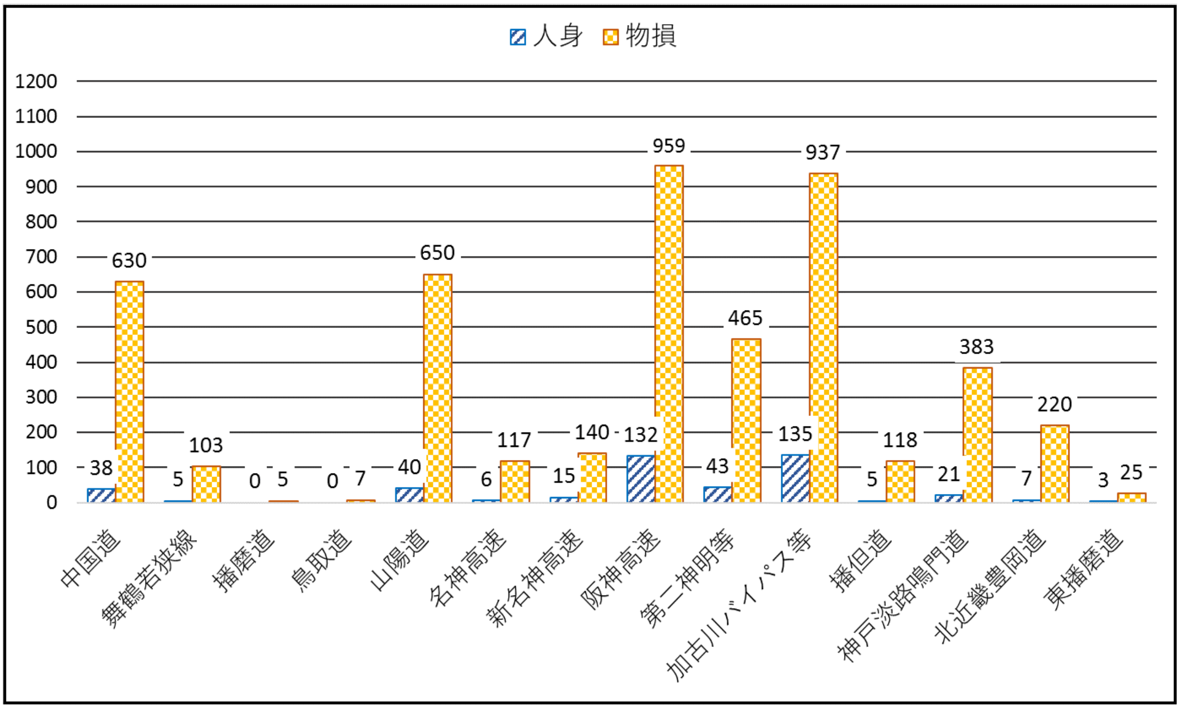

区分／路線	発生件数		
	人身	物損	合計
中国道	38	630	668
舞鶴若狭道	5	103	108
播磨道	0	5	5
鳥取道	0	7	7
山陽道	40	650	690
名神高速	6	117	123
新名神高速	15	140	155
阪神高速	132	959	1091
第二神明等	43	465	508
加古川バイパス等	135	937	1072
播但道	5	118	123
神戸淡路鳴門道	21	383	404
北近畿豊岡道	7	220	227
東播磨道	3	25	28
合計	**450**	**4759**	**5209**

注１　阪神高速には、神戸線、湾岸線、池田線、北神戸線、神戸山手線、湾岸垂水線を含みます。
２　第二神明等には、第二神明北線を含みます。
３　加古川バイパス等には、太子竜野、姫路西バイパス、姫路北バイパスを含みます。

なかでも死亡事故については、10件（死者数11名）で昨年から５件６名も増加しており、危機的な状況にあります。

新型コロナウイルスによる影響で減少していた交通量は、概（おおむ）ねコロナ禍前に戻りつつあります。

例年、年末にかけては、日没と交通量が増加する帰宅時間帯が重なる夕暮れ時に交通事故が多発する傾向にあります。

高速道路上での安全確保

やむを得ず、高速道路上で停止した場合の措置

事故や故障により、高速道路上でやむを得ず停止してしまった場合は、

○　路上に立たない

○　車内に残らない

○　安全な場所に避難する

の高速道路における「緊急時の３原則」を実践し、命を守るための行動をとってください。

また、独自の判断で行動せず、警察、道路管理者等に連絡し、指示に従ってください。

高速隊が取り組んでいる交通事故防止対策

安全で安心して走行できる高速道路の快適な交通環境の実現に向け、

○　速度超過違反、あおり運転（車間距離不保持等）をはじめとする重大事故に直結する交通違反及び後部座席を含むシートベルト装着義務違反の取締り

○　雨天時のスリップ事故防止に向けた警戒活動

○　道路管理者との連携による安全施設の整備や広報活動の強化

等の対策に重点的に取り組んでいます。

安全で安心して走行するために

これから年末を迎えるにあたり、高速道路等においても交通量が増加し、交通事故が急増することが懸念されることから、安全で安心して走行するために

○　安全速度を守る

○　走行車線は左車線、追越し車線は右車線

○　標識、標示をよく見て、逆走防止

○　十分な車間距離をとる

○　やむを得ず停車する場合は左側路肩に停止する

○　急なブレーキ、急な車線変更はしない

等の「高速道路のドライブマナー」を遵守し、一人一人が高速道路の危険性を認識して走行することが大切です。